



テーマ

「難聴者としての障害者権利条約」

2014年5月31日

人工内耳友の会[ACITA]

松田 法夫



◆自己紹介

- ・住まい 愛知県豊橋市に在住
- ・人工内耳装用は、1995年8月に装用手術をしました。
- ・今日は人工内耳装用者の立場としての障害者権利条約についてお話します。



人工内耳友の会[ACITA]の紹介

- ◆ 会の概要
- ◆ 人工内耳友の会[ACITA] 1988年に発足
- ◆ [ACITA]: Association of Cochlear Implant

Transmitted Audition

(人工内耳を介した聴こえの集い)

= あした→会員の明るい未来

目的

人工内耳を装用する会員相互の情報交換と親睦

会員の人工内耳使用技術の向上発展と社会生活の向上

会員数

正会員(装用者) 約1,100人弱

賛助会員 約150人

法人団体会員 20団体



[ACITA]の活動内容

- ◆ **人工内耳に関することを良くしよう！をモットーに**
 - 総会・懇談会の開催(年1回:6月)**
 - 会報発行(年4回 5月、8月、11月、2月)**
 - 親子の部**
 - 保護者・中高大学生懇談会(年1回 8月)**
 - 中高大学生懇談会(春休み等) オレンジデイズ**
 - 人工内耳に関する福祉向上のための請願**
 - 人工内耳の日イベント開催(9月9日)**
 - 人工内耳説明会開催の協力(後援)**
 - メーリングリスト運営(成人、小児(保護者)会員対象)**
 - ホームページでの情報提供**
 - 支部長・ブロック長との連携** **2013年4月より「拡大運営委員会」**

普及啓蒙活動



1,はじめに

(1) 2006年12月の国連総会で障害者権利条約が採択され、2007年9月に日本が条約に署名しました。その後国内法の改廃が進められ、2012年に条約の差別禁止に係る規定の趣旨を取り込む形で障害者基本法の改正が行われました。

又、差別禁止に関する、より具体的な規定を示し、それが遵守されるための具体的な措置等を定めた障害者差別解消法案を、2013年5月に閣議決定し可決された。

(2) 上記を踏まえ2014年1月、日本は国連へ141番目の批准を上申し2月19日に障害者権利条約が発効しました。

(3) 上記背景の下、今回の年次フォーラムに於いて「難聴者としての障害者権利条約」をテーマに取り上げられ、視点を変えて、人工内耳装用者団体としての本会の在り方をまとめてみた。



情報アクセスについて

権利条約の中で情報アクセスについてまとめられている第9条と第21条の内容ですが、本会の極めて日常的活動での関連性について一部述べてみます。

(1) 21条の表現及び意見の自由並びに情報の利用

- ・あらゆる形態の意思疎通であって自ら選択し表現及び意見の自由についての権利の行使が可能である。
- ・公的な活動において手話、点字、補助的及び代替的な意思疎通並びに自ら選択する他の全ての利用可能な意思疎通の手段、形態及び様式を用いことを受入及び容易にする事。と述べられています。



情報アクセスについて(視覚言語)

人工内耳装用者であっても環境によって完全に聞きとることは難しく、難聴・中途失聴者の日常普遍的な特徴であります。これを補う意味で、基本は音声言語を中心に(補聴援助システム)視覚言語(パソコン要約筆記等)でサポートする方法で行い聴覚障害者の社会参加を高め、これを活動のエネルギーとしています。

上記実態のより具体的内容(視覚言語)

- (1) 視覚言語においては、原則パソコン要約筆記を依頼し、より情報密度の高いものを選び、ニュアンスも含めて理解度を高めることを重点としています。
- (2) 本会の全国の支部においても行われているが地域の状況で必ずしも同じレベルの要約筆記ではない。最低限に、社会参加ができることが重要である事に鑑み柔軟な対応で取り組んでいる。



情報アクセス(手話・磁気誘導ループ)

(3)会員の声により手話通訳を依頼することもあります。

日常に使われている実態の具体的内容(音声言語)

本会では人工内耳を介して聴くことを基本としており補聴援助システムなどを有効に使いながら情報アクセスを行っている。

磁気誘導ループを使って音声を取り込む方法

補聴援助システムの中でも一番シンプルで普及度も高く、人工内耳や補聴器にテレコイルが取り込まれていれば、磁気誘導ループの誘導作用で、話し手の音声のみ聞きとる事が出来るので、身近なシステムとして貴重な位置づけであります。

一方社会に目を向けると、公共の場での情報保障は、最近は一部の公共施設や、路線バス等に設置しているところもあります。全体としては聞こえないものだけが求める情報保障は見かけ以上に遅れていることが実態です。

情報アクセスについて(FM補聴システム)

FM補聴システム送受信機を使った方法

FM電波を使って、マンツーマンでのコミュニケーションや集団の情報保障としても使える。システムが小さいなど持ち運びに便利で重宝されている。音声もクリアな点が特徴で、本会でも普及促進を図るために会報等を通して紹介している。

・現在FM電波75MHz帯と169MHz帯2波を使い、旧スピーチプロセッサ対応の75MHz帯を所持されているかたにも使えるように配慮しています。

FM補聴システムは、現在基準内交付は緩和されています。

・一方学校に目を向けてみると授業でFM補聴システムを有効に使えるよう、先生の研修や、個々における配慮が必要であることが指摘されています。



インスパイロ



情報保障アクセシビリティ

只今説明しました以外に、下記のような情報アクセシビリティ＝「施設及びサービスの利用可能性」となるサービスが増えてきています。一部を紹介します。

- (1) 電話リレーサービス
- (2) 緊急情報を電子メールで知らせるメッセージサービス
- (3) 字幕配信サービス
- (4) テレビ電話を使った総合情報サービス
- (5) 字幕放送等
- (6) 遠隔要約筆記支援サービス
- (7) 遠隔手話通訳支援サービス
- (8) FAX～携帯電話間のサービスなど。



情報アクセシビリティ

前頁の(2)緊急情報を電子メールで知らせるメッセージサービスは身近であり使われている方が多いのではないかと思います。市町村自治体が窓口になり配信サービスを受けることができます。身近な災害情報として貴重であります。

(3)字幕配信サービス

アンコールがあると、遠隔通信で映画等の音声情報を文字にして入力し、インターネットを通じて当事者のパソコンに配信され、画像に字幕が付与された状態で観ることができます。

(5)字幕放送

字幕放送は年々拡充されているが、未だ全てには番組字幕付与はされていない。2010年度の字幕放送時間の割合は、NHK総合で56.2%、民放在京キー5局(デジタル)平均43.8%である。



情報アクセシビリティ

字幕付与が困難な生番組や、討論番組を除いた、7時～24時に放送される番組を含めて全ての番組に2017年度(平成29年)までに字幕を付与することを目標としています。放送番組によって、それぞれ字幕製作手法が異なる。課題は多いが是非、目標を達成していただきたいものです。

(6)遠隔要約筆記支援サービスについては、近年ますます盛んになってきており、地域でのパソコン要約筆記の派遣が不可の場合も含め、検討の余地が出てきています。

(7)FAX～携帯電話(E-mail等)間のサービスなども行われており、違ったメディアとの情報サービスとして、パソコン等が扱えない高齢者の方などに便利なサービスとして普及してきました。



[ACITA]としての情報アクセスの在り方

今後のありかた

(1) 障害者権利条約等に基づき、情報保障アクセシビリティに関する研修等を必要に応じて組織内で研修を行う。

(2) 以下の ~ の「実態調査」を計画的に行い、情報アクセスや差別等の実態を把握し、社会に見える化を図っていく。

小児会員については特別支援学級(学校)等の実態調査。

成人会員については、特に労働と雇用等について。

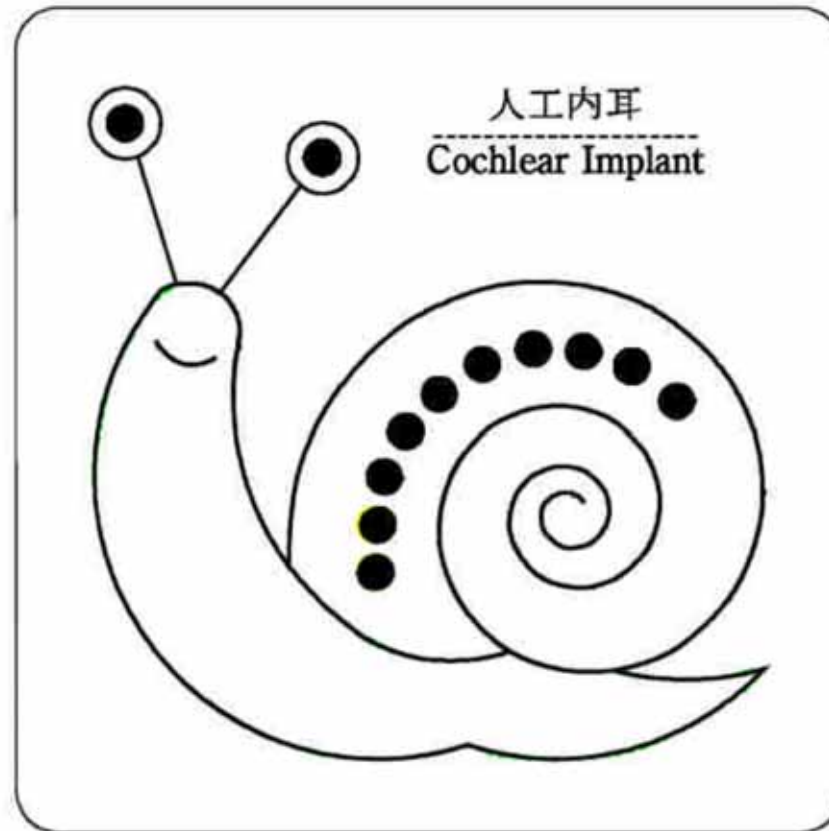


[ACITA]としての情報アクセスの在り方

- (3) 地域で人工内耳のイベントを開催する時に、権利条約に関することや、情報保障アクセシビリティの一部を含めた内容で構成し、必要に応じて啓蒙活動を可及的に行っていくことを検討。
 - (4) オレンジデイズ(中高大学生会員)メンバーに対しても上記(3)の啓蒙活動を必要に応じておこなうことを検討。
 - (5) 当事者支援の社会実現に、概ね個人的、集团的、コミュニティが、より良い社会の実現に当事者自身が力をつけて(エンパワーメント)社会環境の変革を実現させていくことが必要である。
- 以上



ご清聴ありがとうございました！



Cochlear Implant は英語で「人工内耳」を意味します。